

2018年10月期全塾協議会定例会議事録

2023年12月27日

全塾協議会

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、2018年10月23日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2018年10月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎教室 455
日時	2018年10月23日 18:30～21:00

出席者

	塾生代表	南昇吾
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	井上竜之介
	体育会本部 主幹	北原英嗣
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
	四谷自治会 会長	須山理朗
	全塾ゼミナール委員会 委員長	佐藤勇氣
	芝学友会 会長	福井一玄
	福利厚生機関本部 代表	欠席

※

	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他数名	

以下議案提出者	オリエンテーション実行委員会 委員長	梅山晃弘
	芝学友会 会長	福井一玄
	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	井上竜之介
	全国慶應学生会連盟 委員長	川原悠希
	卒業アルバム委員会 委員長	永瀬巨海
	三田祭実行委員会 委員長	馬場永希也
	應援指導部 吹奏楽団会計	佐藤由実
	應援指導部 会計	中林典子
	應援指導部 定演会計	金子ほの花
	應援指導部 チアリーダー部会計	斉藤まりあ
	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理朗
	商学部ゼミナール委員会 財務	青木華
	経済学部ゼミナール委員会 財務	若林紘子
	体育会本部 主幹	川島友花里
	優勝準備委員会 委員長	和田健
	国際関係会 代表	山口開

2023年12月現在

過去の記録に議員代理がもう1名いたと記載されていたが、該当団体及び氏名が不明であるため、議事録内の該当箇所に〈議員代理〉と記載した。

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 中村歩
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 議事	
(1) 塾生代表報告 [20181023-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(2) 事務局報告 [20181023-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	総務部長 中村歩
iii. 財務部報告	財務部長 内田治寿
iv. 広報部報告	広報部長 高橋真洋
v. 管理部報告	管理部長 岩館則明
(3) Student Counselors からの業務報告 [20181023-03-SUC]	Student Counselors 代表 清水彩花
(4) オリエンテーション実行委員会の交代承認申請 [20181023-04-ORJ]	オリエンテーション実行委員会 委員長 梅山晃弘
(5) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181023-05-SGZ]	商学部ゼミナール委員会 財務 青木華
(6) 芝学友会の連合三田会での特別支出に関する議案 [20181023-06-SGK]	芝学友会 会長 福井一玄
(7) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請 [20181023-07-SGK]	芝学友会 会長 福井一玄
(8) 文化団体連盟本部の交代承認申請 [20181023-08-BRH]	文化団体連盟本部 常任委員会委員長 井上竜之介
(9) 文化団体連盟本部の交代承認申請 [20181023-09-BRH]	文化団体連盟本部 常任委員会委員長 井上竜之介
(10) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181023-10-ZZI]	全塾ゼミナール委員会 委員長 須山理朗
(11) 体育会本部の交付金特別支出承認申請 [20181023-11-TKH]	体育会本部 主幹 川島友花里

項目	担当・議案提出者
(12) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20181023-12-ZKR]	全国慶應学生会連盟 委員長 川原悠希
(13) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20181023-13-OES]	應援指導部 吹奏楽団会計 佐藤由実 定演会計 金子ほの花 会計 中林典子 チアリーディング部会計 斉藤まりあ
(14) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20181023-14-OES]	應援指導部 会計 中林典子
(15) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181023-15-KZZ]	経済学部ゼミナール委員会 財務 若林紘子
(16) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181023-16-MTI]	三田祭実行委員会 委員長 馬場永希也
(17) 国際関係会の交代承認申請 [20181023-17-IIR]	国際関係会 代表 山口開
(18) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181023-18-SAI]	卒業アルバム委員会 委員長 永瀬巨海
(19) 優勝準備委員会の交付金特別支出承認申請 [20181023-19-YJI]	優勝準備委員会 委員長 和田健
(20) 全国慶應学生会連盟の選挙に関する報告 [20181023-20-ZKR]	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 川原悠希
8. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木優吏
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木優吏

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20181023-01-JSD	塾生代表 南昇吾 昇吾	業務報告	採決なし
20181023-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20181023-03-SUC	Student Counselors	業務報告	採決なし
20181023-04-ORJ	オリエンテーション実行委員会	代交代承認申請	可決
20181023-05-SGZ	商学部ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181023-06-SGK	芝学友会	連合三田会での特別支出に関する議案	否決
20181023-07-SGK	芝学友会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181023-08-BRH	文化団体連盟	代交代承認申請	可決
20181023-09-BRH	文化団体連盟	代交代承認申請	可決
20181023-10-ZZI	全塾ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181023-11-TKH	体育会本部	交付金特別支出承認申請	可決
20181023-12-ZKR	全国慶應学生会連盟	独自財源特別支出承認申請	可決
20181023-13-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20181023-14-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20181023-15-KZZ	経済学部ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181023-16-MTI	三田祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20181023-17-IIR	国際関係会	代交代承認申請	可決
20181023-18-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181023-19-YJI	優勝準備委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20181023-20-ZKR	全国慶應学生会連盟	選挙に関する報告	採決なし

2023年12月27日 議事録作成(ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。)

(署名)
全塾協議会事務局 事務局長 佐々木優吏 全塾協議会規約第27条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

(署名)
塾生代表 南昇吾 全塾協議会規約第27条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

(署名)
全塾協議会 議長 川原悠希 2024年1月7日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が 18:36 に開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

追加資料が配布され、総務部長が資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

総務部長が議事録作成報告を行なった。

6. 議長の指名

総務部長は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って 全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 川原悠希 が議長に選任された。

7. 議事

(1) 塾生代表からの業務報告

塾生代表 南昇吾より業務報告が行われた。

ダンスサークルの活動場所について、学事に確認したところ三田キャンパスは研究をする場所であるため活動するのは無理である。体育会も日吉に戻って活動している。そのことについてダンスサークルに対し、三田での活動できないことを謝罪した。また、六大学野球において、留学生が参加できないことは良くない。日本人と交流がないことから、インターン中の留学生との交流をしたいと考えている。慶應対明治の野球の試合において、英語でルールを説明しながら日本人と観戦が可能な企画を行いたいと考えている。さらに、ハローリッツというカフェでキャリアについて考えることや、いろいろな人と知り合えるようなイベントを行う予定であると述べた。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

10月3日に人事異動を行ったと述べた。

ii. 総務部報告

通常業務を行っている。議事録が滞っていると述べた。先の人事異動により、総務部長が中村に代わり、新任挨拶を行った。

iii. 財務部報告

リーダーズキャンプの後処理や、財務諸表に関する手引きの改定を行った。交付金に関しては今月中に送る予定である。各所属団体に対し、予算の書類を提出していただきたいと報告した。

iv. 広報部報告

あいさつ運動を四谷自治会と三田祭実行委員会と行った。それについての記事は現在執筆中である。また、ツイッターを動かす予定だと報告した。

v. 管理部報告

備品の整理を行ったと述べた。

(3) Student Counselors からの業務報告

Student Counselors より活動報告があった。9月8日に次期幹部候補発表、9月18日に文学部専攻資料アンケートの収集、9月22日に第二回公演会ポスター会議、9月25日に文学部先行資料アンケートの収集、9月27日にOB現役懇談会にて夏合宿の反省と第二回塾内講演会の打ち合わせ、2018年度9月度定例会にて規約改正について検討、第二回塾内講演会広報計画、第四回研修会開催日程決定を行ったと報告した。

文化団体連盟本部の井上より、文学部専攻資料アンケートの目的を尋ねられ、Student Counselors は、文学部は専攻を決める時期が1年次からと早いため、学生相互助け合いの精神に基づいて文化部の上級生や教授にアンケートを取り、相談室に来た時にアドバイスになるようなことをしていると回答した。続いて、文化団体連盟本部より、相談に来る人数はどれくらいか、1年生が来た時と言ったが、資料を配布するより情報が回るのかと問われ、Student Counselors は70名と答えた。また、全体説明において教授にこのような取り組みがあることを宣伝してもらっていると述べた。

議長より、報告について12月までで一区切りとして、その後の対応を協議しなければならないため、来年以降どのように扱ってほしいかの方針を含めて、来月に報告してほしいとの要望があった。

(4) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請

オリエンテーション実行委員会より代交代承認申請が上程された。

委員長が丸山智大（文学部3年）から梅山晃弘（法学部2年）へ、副委員長が、貫洞秀一（商学部3年）から江口彰一（理工学部2年）岡本怜子（商学部3年）から吉岡尚輝（経済学部2年）へ、財務が山下将史（法学部3年）から近藤明優（商学部2年）へ交代した。

全塾協議会 議会は全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾により承認された。

承認後、新役員から挨拶があった。

(5) 全国慶應学生会連盟の選挙に関する報告

全国慶應学生会連盟より、選挙に関する報告が上程された。

ITC から提供を受けて学籍番号との照合について取り組み始めたが、難しくて後戻りできない。現在はデザイン作成中である。入力するとkeio.jpのログイン画面につながる。実際にやりながら説明していきたい。初回ログイン時にITCとの連携の確認画面が出る。投票訂正のときは出てこない。認証すると投票画面が出る。Googleの使用で一人一回や修正可能になる。Googleフォームで引き継ぎを簡単に、そしてお金かけないようにシンプルに作成していきたい。keio.jpのお知らせ欄に広報を出してもいいと学生部に言われているため、また案を詰めていきたい。

(ここで具体的な内容について議論があったが、記録不備のため、記載できず。)

議長より、運営側の人が集まらない。持ち回りでなく全員で運営にかかわる人員を出し、会計などの担当割り振りをした方が良いのではないかと提案があった。また、不正に関しての追求が不十分である。原因調査をすることに加え、その改善のため web にしている。

(6) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

商学部ゼミナール委員会により独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①個別説明会の準備のための常任委員の交通費 6,400 円(三田～日吉(往復) 400 円×4 人×2 回) ②三田祭講演会での講演者への謝礼金 250,000 円(講演者への謝礼金 50 万円のうち、商学部ゼミナール委員会負担分) ③三田祭講演会での講演者へのお花代 10,000 円④バレーボール大会での常任委員の交通費 55,040 円(田町～新木場(往復) 350 円×16 人, 田町～新木場(往復) 350 円×16 人, 三田～学芸大学, 都立大学(往復) 370 円×16 人, 田町～駒場東大前(往復) 300 円×16 人, 田町～新木場(往復) 350 円×16 人)であった。

議長より第 3 回ゼミ説明会に関しての説明を求められ、担当者より 12 月 8 日か 15 日で話を進めると回答があった。議長から、普段は 1 月であるはずだとの質問があり、担当者はテストなどで都合が悪いためと回答した。再び議長より、12 月になることは広報しているのかと発言がなされ、担当者は前回の説明会で行い、ゼミに対しては行っていないと述べた。また議長より三田祭講演者に関して尋ねられ、オリエンタルラジオの中田敦彦氏に決まり、一人で 50 万であるか本部より問われ、はいと答えた。

全塾協議会 議会は全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本議案を承認した。

(7) 芝学友会の連合三田会での特別支出に関する議案

芝学友会より 2018 年慶應連合三田会大会での支出申請についての経緯のご報告とお詫びがあった。その内容は以下の通りである。

2018 年度連合三田会大会においてイベントの一部として芝学友会では医学部、看護医療学部、理興学部、薬学部の学生によるパネルディスカッションを毎年主催している。しかし、理工学部の登壇者を見つけることができず金澤学長にご相談したところ、学生を紹介していただき、この度は先生から紹介いただいたためお礼を差し上げた方がいいと考えた。しかしそれならば全員に差し上げるべきだと考えた。費用は薬学部学生の保護者の皆様から頂いた財源から支出しようとしたが特別支出申請が必要な支出品目の⑦「個人・団体への贈答品費」に該当するため、申請をした。

2018 年慶應連合三田会大会でのイベントは薬学部生の活動が慶應義塾の皆様によく伝えることができる学生主体のイベントであるため、芝学友会内では今回の支出は妥当ではないかと判断した。そこで、芝学友会会計責任者の井上が 9 月の全塾協議会の定例会で議題として提出した。

また、この慶應連合三田会大会でのイベントは、一般社団法人慶應義塾大学薬学部 KP 会の主催のイベントの一部ではあるが、パネルディスカッションは学生主体のものであるため、一般社団法人慶應義塾大学薬学部 KP 会からお金をいただくのは不適切であると以前より決まっている。そのため、このことについて明記したものは無いものの、口頭で引き継いでいる。しかし、今回は全塾協議会の皆様から貴重なご意見を賜ったため、学生への御礼の件は福井自身の判断で中止にした。

今回の支出は、保護者会からいただいた費用から行おうとしたものであり、全塾協議会からいただいた交付金ではないが、今後、保護者会の会計が悪化することが予想されるため、独自財源の支出にも気を付

けたいと思っている。議会の運営を滞らせてしまい、申し訳ない。以後気をつけていくため、芝学友会を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

担当者からの来年申請してもよいかとの問いに対して、事務局長より連合三田会関係の支出を放置した団体については報告を受けてから判断するとの返答があり、内面に申請すると書いてあるため、審議すべきであるとした。議長より主催はOBであったのかとの問いに対して、以前の主催者は学生で、KPであると回答した。事務局長より主催が分かれているが対象はOBである。10年でどれくらい話が進んだかと発言があった。議長より前は主催に関しての話であったことについて問われ、事務局長は薬学部が10周年を迎えたため、薬学部を知ってほしいという意図であり、色々な名誉会長を兼ねるため、その中に学生の企画を金は保護者会でいいのではないのかとの返答があった。議長は以前の発言と違うのではないかと問うと、OBが確保した部屋を使い、学年主体でやっていると答え、用意ができたなら申請するようにとの注意があった。

(8) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請

芝学友会により独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は①飲料費 150 円 (500ml ペットボトル飲料) ②贈答品代 3,000 円 (お菓子を予定) であった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 文化団体連盟本部の交代承認申請

文化団体連盟本部により交代承認申請が上程された。

その内容は、財務から引き続き文学部人文社会学科3年の秦圭矢乃が就任した。

事務局長から、財務は2年間続けていたのかとの質問があり、担当者はそうであると答えた。書面では1年間だけ続けていたことになっていたので、事務局長注意がなされた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 文化団体連盟の交代承認申請

文化団体連盟により交代承認申請が上程された。

その内容は、財務担当の秦圭矢乃(文学部人文社会学科3年)から三保柚子花(文学部人文社会学科2年)への交代である。議長より人員についての質問があり、前財務担当の秦が副委員長として補佐すると回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

全塾ゼミナール委員会による独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は①贈答費 28,000 円 (10 企業×100 円(飲物)×5 名分の合計 5000、10 企業×1,080(慶應焼きショコラを予定)円の合計 10,800、菓子内容の変更に要す金額(16 企業×約 600 円の合計 9,600) であった。

ただし、業界講演会に登壇する企業は計 26 企業である。上の 2 つは先月申請した 16 企業に加え、残りの 10 企業分の贈答費になる。先月時点では、「慶應メルヴェユ」の購入を予定していたが、今回各企業に差し上げる贈答品に「慶應焼きショコラ」を選定した。これは、例年 3-6 ヶ月ほどの無償による企業

の協力にて成立している業界講演会にも関わらず、慶應メルヴェルのサイズ感や内容を考えると物足りないという意見が多くを占めたからである。そのため、慶應メルヴェユと慶應焼きショコラのおおよその差額である 600 円を、先月承認された 16 企業余裕をもって申請するとのことである。議長から、具体的に「余裕をもつ」ことの意味を問われ、担当者は、企業によって来場人数が異なり、飲み物を出せるように余裕を持っていると回答した。また、議長より、大きさについて問われ、担当者は謝礼の程度がわからないが、他団体とみると多くないと回答した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 体育会本部の交付金特別支出承認申請

体育会本部より、自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、LEAP にて使用する切手代として 1,066 円 (82 円×13 枚) である。體育會向けのリーダー教室で、一番感謝したい人へ手紙を出す企画で使用したとのことである。また、今後事後申請にならないような体制づくりを約束した。中村から独自財源があるかどうかの質問があったのに対して、ないと答えた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①清泉女子大学の学祭に参加の際、贈答品として菓子折り代 1,300 円、②亜細亜大学の学祭に参加の際、贈答品として菓子折り代 1,300 円、③跡見学園女子大学の学祭に参加の際、贈答品として菓子折り代 1,300 円、④フェリス女学院大学の学祭に参加の際、贈答品として菓子折り代 1,300 円である。

<質問者不明>から、大学の選考基準についての質問があった。それに対して担当者招待をもらっている大学の有料イベントに参加しているとの返答があった。これに対し、<質問者>は来年招待すると答えた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、1 番項の吹奏楽団会計より、①5 月分音楽指導料 108,000 円 (月謝 100,000 円×1 ヶ月、交通費練習 1 回につき 1,000 円×8 回)、②6 月分音楽指導料 111,000 円 (100,000 円×1 ヶ月、交通費練習 1 回につき 1,000 円×11 回)、③7 月分音楽指導料 102,000 円 (月謝 100,000 円×1 ヶ月、交通費練習 1 回につき 1,000 円×2 回)、④8 月分音楽指導料 102,000 円 (月謝 100,000 円×1 ヶ月、交通費練習 1 回につき 1,000 円×2 回)、⑤9 月分音楽指導料 109,000 円 (月謝 100,000 円×1 ヶ月、交通費練習 1 回につき 1,000 円×9 回)、⑥10 月分音楽指導料 110,000 円 (月謝 100,000 円×1 ヶ月、交通費練習 1 回につき 1,000 円×10 回)、⑦11 月分音楽指導料 110,000 円 (月謝 100,000 円×1 ヶ月、交通費練習 1 回につき 1,000 円×10 回) ⑧秋季合宿音楽指導料 120,000 円 (謝礼 100,000 円 (1 日 20000 円×5 日間)、⑨交通費 20,000 円(都内～山中湖、給油代込)、⑩コピーカード代 10,000 円 (1 万円分 1 枚, 全て譜面印刷のみに使用)、⑪東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電代 15,392 円 (11 月～12 月分, レタックス 1 通 592 円×26 通)、⑫秋季合宿の宿泊施設の方に贈る菓子折り代 3,500 円。6 月に払うものを 3 月に申請してし

まったことを理由に効力がない分を本議会で再度申請したいとのことであった。再申請について効力は切れていないものの再度申請しているとのことであった。

2 番項は定期演奏会会計より、①定期演奏会のエキストラ出演者の交通費 44260 円（12 月分まで、川越～日吉間 1620 円(往復)×17 回×1 名、渋谷～日吉間 440 円(往復)×38 回) である。担当者よりマーチングのときに前で演奏するエキストラを OBOG に日吉まで来てもらうための交通費であるとの補足説明があった。

3 番項は應援指導部本部会計より、①記録写真撮影費 375,000 円（25,000 円×15 回分）、②器材車給油代 40,000 円（11 月、12 月分、レギュラーガソリン給油 5,000 円×8 回分）、③各種活動での外部駐車場代 20,000 円（11 月、12 月分、駐車場代 2,000 円×10 回分）、④各種活動にて使用するレンタカー代 11 月、12 月 120,000 円（12,000 円×10 回分）、⑤インク代 10,000 円（カラーインクセット 1 つ（もしくは 5 色を単品で購入の可能性））である。記録写真については神宮での撮影や広報などに使う素材集めとしてもお世話になっており、1 回に 25000 円であるとの説明があった。

また、インクについてはプリンターでフェイスシールを手作りするのに三田部室でカラーインクを使用するとのことである。議長はインクに関して、備品でも交付金でも申請できる旨を伝えた。それに対し、本部会計は交付金にする可能性を示唆した。これに佐藤は申請なくていいと返答した。

4 番項はチアリーディング部より、①11 月分コーチ代 239,500 円（指導料 6,750 円/時間×34 時間、交通費練習 1 回につき 1,000 円×10 回）、②撮影・編集費 68,000 円（撮影費 1 回 4000 円×2 人×6 回、編集費（PV、オープニング）20,000 円）、③ペンライト代 126,360 円（1,755 円（25 個入り）×72 箱）、④水分補給代 500 円（お茶（500 ミリリットル）100 円×2 本、スポーツドリンク（500 ミリリットル）150 円×2 本）、⑤部員搬送のためのタクシー代 11,850 円（メーター運賃 11,850 円（明治神宮球場～久ヶ原、片道分））。コーチ代に関して、試合の関係で時間が変動することを考慮して 34 時間に行っているとのことであった。撮影、編集については定期演奏会の撮影で使用し、今回は放送研究会に早く頼んでたくさん来てもらい、動画も昨年よりも長めにする予定であるために増額するとのことであった。ここで局長から人件費に関して 108,000 円が変わっていないことに言及した。これに対して、チアリーディング部は 11 万で申請し、108,000 円であると答えた。

これに対して、事務局長から余裕を持った結果、多く請求しすぎないようにと注意を受け、事後申請と再申請の人件費に関して、大幅な額を申請しているわけではないから、再申請にしなくてもよいのではと提案された。これに対して、議長が疑問を呈した。事務局長は番号が 2 回出てくるので、ややこしくなると述べ、議長はチアリーディング部に再申請と事後申請は消すように求めた。更に、議長から定期演奏会の時期を尋ねられ、チアリーディング部は 12 月の月曜日に文京シビックホールで前売り 500 円、当日 800 円であると答えた。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(15) 應援指導部の交付金特別支出承認申請

應援指導部が交付金財源特別支出申請書を上程した。

その内訳は、①レンタカー借用費 37,773 円（レンタカー代 3 日分）、②レンタカー外部駐車場費 9,800 円（外部駐車場代 3 回分(2,800 円、4,200 円、2,800 円)）、③レンタカー給油代 2,201 円（レギュラーガソリン 12.50L 分）、④レンタカー借用費 15,039 円（レンタカー代 2 日分、キャンセルによる払い戻し含む）、⑤レンタカー外部駐車場費用 2,800 円（外部駐車場代）、⑥レンタカー借用費 90,000 円（レンタカ

一代 18,000 円×5 回分)、⑦外部駐車場費 20,000 円 (外部駐車場代 4,000 円×5 回分)。担当者より台風による試合中止に伴って車を変更したことで急遽申請したから事後申請であることが伝えられた。金曜日にすでに振り込んでいるが、土曜日の朝に中止になり、日曜日も中止になったことから一度車戻してキャンセル料払い、日曜日の夜に借りたということであった。実際行われなかったものを出していいのか疑問であるが、金曜日時点ではわからなかったので検討をお願いしたいと述べた。優勝すると先に進めて、また事前申請するとの説明があった。これに対し、議長、体育会本部とも申請を許可した。土曜日の時点で土日とも中止の経験がなくイレギュラーであったと追加の説明があり、議長からは全額取られなかったのか質問があった。これに対して應援指導部はその通りであると答えた。文化団体連盟本部はあまりこういうのはないと述べ、それが4年のうちで初めての経験であるとのことだと述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

経済学部ゼミナール委員会から独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①第二回他学部入ゼミ説明会(10月13日)運営のための常任委員交通費 1,910 円 (349 円(代々木-渋谷-日吉)×2(往復分)、411 円(上野-中目黒-日吉)×2(往復分)、195 円(武蔵小山-日吉)×2(往復分))、②第二回経済学部入ゼミ説明会(11月10日)運営のための常任委員交通費 2,340 円 (390 円(三田-日吉)×2(往復分)×3(人分))、③教授説明会(11, 12月)運営のための常任委員交通費 24,960 円 (390 円(三田-日吉)×2(往復分)×2(人分)×16(日分)) である。入ゼミ説明会に関しては春などに用事がある、日吉に宣伝ポスターを貼るとのことであった。常任委員会交通費については、昼休みに開催している2年生向けに出しており、毎回委員にもつけなければならないとのことである。

事務局財務部にメールした点として、商経法合同の説明会の団体作ったのだが、その団体もここで審議受ける必要あるか質問した。これに対して、事務局長は対応中であると返答し、3学部であるから現状を維持する形で構わず、支出承認申請を団体としてやってもらった方が良いと述べ、この件に関してはそのままにする方向性で固まった。更に、事務局長が団体に財務担当者がある場合はその人の所属しているゼミ委員会の名前で構わないと述べた。これに対して、同委員会は自分たちもアドバイスをすることが基本的には財務担当者が取り仕切っているとのことであった。議長から領収書について質問があった。これに関して同委員会は3学部で出して、3学部から各ゼミナール委員会に領収書発行する形を取りたいと希望を述べた。議長は領収書の支出先は一つであると述べた。更に事務局長がゼミナール内だから、代表でどこかのゼミナール委員会がやっていただき、それを報告すれば折半も対応可能であると述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(17) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員から独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①三田祭に使用する備品運搬のための運搬費(追加申請) 450,000 円 (17,388 円/月×3ヶ月(9~11月))、②三田祭における広告宣伝及び掲示物の印刷費(追加申請) 75,000 円、③三田祭における広告宣伝及び掲示物の印刷費(追加申請) 75,000 円、④三田祭実行委員会本部企画における景品代(追加申請) 60,000 円 (20,000 円×3企画)、⑤三田祭実行委員会広報宣伝企画における景品代(追加申請) 20,000 円 (10,000 円×2企画)、⑥三田祭広告協賛企業へ送る切手代(追加申請) 6,060 円 (82 円切手 30 枚 120 円切手 30 枚)、⑦三田祭協賛企業へ送る年賀ハガキ代 2,600 円、⑧三田祭期間中の委員及び音響サービ

スの寝具代 430,000 円 (2,500 円/組×170 組(組数内訳：宿泊最大人数 125 名+音響サービス分 39 名+病人対応用 6 組)、⑨配送料 5,000 円、⑩三田祭期間中の委員及び音響サービスの飲食費 2,318,000 円 (【朝食】300 円/日×170 名(委員・音響の宿泊者)×6 日分、【昼食】500 円/日×260 名(委員・音響・業者)×6 日分、【夕食】700 円/日×260 名(委員・音響・業者)×6 日分、【飲料】14 万円)、⑪三田祭にて販売するグッズ代 318,816 円 (紅白まんじゅう 155,520 円(600 個)、どら焼き 163,296 円(1,200 個))、⑫三田祭実行委員会本部企画におけるゲストのお車代 300,000 円 (50,000 円×6 名(ゲスト予定人数))、⑬三田祭期間中に勾配対策で使用するアロマックス缶代 2,560 円(30 本)、⑭三田祭実行委員会本部企画におけるゲストの駐車場代 42,000 円 (7,000 円×6 名(ゲスト予定人数))、⑮三田祭の備品運搬のために借りるレンタカーの駐車場代 250,000 円である。2019 年から 1 通 62 円になったので切手代は 3100 円に変更している。担当者よりお車代は実際にはお礼のことで渡し方はゲストによって違うが、当日領収書と引き換えや、事務所から後日請求という形をとるとの説明があった。

體育會本部より、なぜお車代というのか質問があった。これに、三田祭実行委員会は芸能人を呼ぶときにはお車代という慣習があると答えた。議長が 5 万円という額に疑問を呈した。これに対して、10 万でやる企画だが半分までならいいということであると返答した。再び議長がレンタカーについて質問した。担当者はこれに対し、営業所に駐車場がないこと、遠い場所ではガソリン代がかかることを理由に挙げた。體育會本部は学校に止めることを提案したが、夜間に止められないという理由から難色を示した。これに議長は打診する旨を述べた。1 か月だと駐車場がないという問題点も挙げられた。體育會本部から何台止めるのか質問がなされた。これに対しては 1 台であるとの返答があった。サイズについての質問には日産のキャラバンというすこし大きい、ハイエースのロングであると返答した。體育會本部続けて、場所についても尋ねた。これに対して、生協前の仮の建物ウエストスクエアというところと返答した。学校としては一団体の駐車場にしてほしくないとの意見が挙げられた。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(18) 国際関係会の交代承認申請

国際関係会により交代承認申請が上程された。

代表が伊藤惇貴から山口開へ交代した。本部から財政担当に関して聞かれると、それは先月行い、留学の準備をしていると回答した。三田祭で、IIR が学生団体と AIESEC と新しい活動を始めるという旨を報告した。アクセントの相談役を呼んで、「世界への一步を」という題で三田祭にて講演会を行うと発言した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(19) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会から独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①活動時にかかる飲食費 57,000 円、②活動時にかかる交通費 10,200 円、③活動時にかかる人件費 173,000 円、④事後申請分 8,091 円、⑤追加申請分 (飲食費) 14,000 円、⑥追加申請分 (人件費) 42,000 円 (上記の金額は、卒業アルバムの、ゼミ、個人、柔道、ラグビー、女子ホッケー、ハンドボール、の撮影によるものである)。追加日程は法学部に連絡がいていなかったこと、アルバム再送は住所が代わっていて、届かなかったことを理由としている。

體育會本部から早慶戦に行つての写真とは何かと問うたところ、卒アルに部活の試合の写真が載り、カ

メラクラブで構成される編集部が撮影しており、その交通費や飲食費がかかるとのことであるとの説明があった。さらに体育会本部より、どの場所や部活の撮影をするのかをどのように決めているのか質問があったが、これについては確認しておくとのことであった。

ここで議長から人件費と飲食費の違いについて質問があった。これに対して人件費は自分の組織内での、所謂お手伝い費であると述べた。議長からこれに撮影の時には飲食費もかかるということかと確認があった。これに対して同委員会は撮影に行く時にかかるのは交通費と食費だけであり、ゼミ撮影と個人撮影は2週間とか1日ばかりだから人集めのために去年からお手伝い費を払っていると答えた。議長がお手伝い費と飲食費を支払っているということで良いかと再び確認し、その通りであるとの返答を得た。

ここで議長が、手伝いに来る人も学校があるのではないかという疑問を呈した。これに対し、授業の合間に来る人もいるが、授業がないのに来る人、就活の合間に来る人などそれぞれいる旨を示した。

続いて議長は一冊あたりの値段を尋ねた。これに対して一冊2万円で、団体で持っているお金は多いので値下げの方向で委員長と話していると返答した。ここで<議員代理>より年度によって金額代わることはあるのかという質問が出た。これに対して、特定の年度から価格が変わることはありえると述べた。議長は利益が発生することに難色を示した。同委員会は収支をプラスマイナス0にするのは難しいと述べたが、事務局長も交付金で利益が発生していることは良くないと述べ、卒業アルバム委員会の価格設定が高いのではないかという趣旨の発言をした。これに対して、繰越金の多さが取りすぎであると思われるのだとしたら、やはり価格が高いことが原因だと受け入れざるを得ないようであった。2万円という額に対する理由は不明であるとのことである。

議長より今年1000円に食事代を減らすことから支出減るのではないかと問われ、大体は早慶戦の総務の飲食費にあたり元々500円であったことを考慮すると支出が減ることはないと言った。<議員代理>からは余った資金は全塾協議会へ寄付するというのはいかがかという提案をした。これに対して同委員会は使い道が色々あるにはあるという旨を述べた上で熟慮する姿勢を示した。議長は福利厚生機関の傘下だから、公務員的な奉仕であるので必要な費用であるという考えを述べた。事務局長は福利厚生機関ではなく全塾協議会加盟団体であるだけであると訂正した。ここで同委員会から慶早戦期間だけは飲食費上限の例外を認めてほしいとの申し入れがあった。その理由として、応援をしている音をCDに録音するために行っていて、その機材設置のために6時頃に到着し、朝昼晩働き詰めであり、例年は25万円もらってやりくりをしている。朝昼は出費を抑えて、夜は少し贅沢するなど対応してストレスを軽減していたという旨を示した。これに<議員代理>は賛成した。体育会本部からは、人件費申請は今年度からではなく、塾生のアルバムを買うためのお金から人件費が出ているのは適当ではないと思うとのことである。卒業アルバム委員会に入った理由はやりたいと思って入ったわけではないのかとの質問もあった。これに対して同委員会は参加しているのは慶應スポーツ、放送研究会、メラクラブというところから出向しており、もともと大学がやるはずの仕事を学生でやるようにと押し付けられて、仕方なくやっているの自腹を切るのをおかしいはずであると主張した。やりたい人が集まってやるシステムにしたほうが良いとの提言もあった。ここで議長が強制的にやらされているのは良くないことであり、塾生から2万円搾取しているのは更にまずいことであり、どういう経緯でどうなっているのか調べて、どうしたらいいのか提案してほしいと要請した。福利厚生にならないといけないので技術的な面でメラクラブや放送研究会というのはわかるが、それ以外は卒業アルバム委員会専門部隊がやったほうが良いと述べた。更に、うまいこと500円、500円、2000円というふうに傾斜をつけると良いとアドバイスを与えた。こ

れに、同委員会は先月も一日 3000 円にすればいいとなったが、出金伝票の書き方が複雑になってしまったと返答した。議長は目安だけ決めて大体の額で良いと述べられて、1000 円というのは寿司と焼肉の対策であると述べた。ここで體育会本部より根本的な話しになるから、今日のところは今まで通りに人件費、ご飯は一日 3000 円でいいと述べた。期限を決めてどうするか提案をもらうのがいいと思う。という見解を示した。また、慶早戦が大変だというのであれば、3 年生がやれば良いのではないかと提案した。これに対して放送研究会は 1、2 年生が外野に出ていて、3 年生 4 年生しかおらず、引継ぎ含めて 4 年生もやるとのことであった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(20) 優勝準備委員会の交付金特別支出承認申請

慶應義塾大学優勝準備委員会より自治会費交付金承認申請が上程された。

その内訳は、①祝い酒代 100,000 円、②記念花代 22,000 円、③レンタカー代 400,000 円、④道路使用代 5,000 円、⑤ケータリング代 10,000 円、⑥お茶請け代 10,000 円であった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

事務局長は、次回全塾協議会定例会の日程調整を後日行うとした。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、20:57 に閉会した。